

北区以外の場所で不在者投票を希望される方は

北区の選挙人名簿に登録されている方で、選挙期間中に仕事や旅行などの用事のため他の区市町村に滞在している方は、北区選挙管理委員会から投票用紙等を取り寄せたうえで、滞在先区市町村の不在者投票所で不在者投票をすることができます。

【投票用紙の請求方法】

- この用紙に必要な事項をご記入のうえ、郵送または持参で選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください（※EメールやFAXでの請求はできません）。
- マイナポータルのオンライン申請サービス「ぴったりサービス」での請求も可能です（利用者用電子証明書付きマイナンバーカードが必要です）。

詳細は北区公式ホームページからご確認ください。

不在者投票宣誓書兼請求書		
私は、 <u>令和7年7月20日執行</u> の <u>参议院議員選挙</u> の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。 このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。		
☐ 仕事・学業・冠婚葬祭等 ☐ 病気・ケガ・出産等 ☐ 旅行・外出・その他の用事 ☐ 北区外の住所に転出 ☐ 悪天候・天災		令和7年 月 日
ふりがな		
氏 名		
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
名簿登録地 (北区)の住所	北 区	
滞在地 (投票用紙送付先) の住所	〒 — ※方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください。	
連絡先電話番号	— —	

※請求書は一人につき一枚必要です。複数の方が請求する場合には人数分をご用意ください。

送付先：東京都北区選挙管理委員会事務局 〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10 電 話：03-3908-9054（直通）
--

.....（事務処理欄のため、以下記入の必要はありません。）.....

受付年月日		
受付番号		